

2023年10月6日
株式会社東京証券取引所
上 場 部

監理銘柄（確認中）の指定理由の追加及び除外について（指定の継続）

下記のとおり、現在、監理銘柄（確認中）に指定している銘柄について、指定理由の追加及び除外を決定しましたので、お知らせします。（結果として、監理銘柄（確認中）の指定を継続します。）

※本年10月より、下記の項目名等を一部変更しております。

記

- 銘 柄 株式会社ビジョナリーホールディングス 株式
(コード：9263、市場区分：スタンダード市場)
- 指 定 理 由 2023年10月6日（金）
追 加 日
追 加 理 由 特別支配株主が株式等売渡請求を行うことを決定したことに係る開示に準
(関連条項) ずる発表等を行ったとき、及び、特定の者以外の株主の所有するすべての
株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行うことに関する取締役
会の決議を行った場合に該当するため
(有価証券上場規程施行規則第604条第1項第23号及び第24号)
- 指 定 理 由 2023年10月7日（土）
除 外 日
除 外 理 由 四半期報告書を提出したため
(関連条項) (有価証券上場規程施行規則第604条第3項本文
有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号a)
- 理 由 の 詳 細 【指定理由の追加について】
株式会社ビジョナリーホールディングス（以下「同社」という。）は、Horus
株式会社（以下「公開買付者」という。）による同社株式の上場廃止を企図
した公開買付けについて、本日、賛同の意を表明しました。
公開買付け成立後の上場廃止に向けた手続きとして、①公開買付者が株
式等売渡請求を行い、同社が当該請求を承認したとき、または、②公開買

付者が、特定の者以外の株主の所有するすべての同社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合に係る議案を株主総会に付議することを同社に要請し、当該議案が承認されたとき、同社株式は上場廃止となることから、当取引所は同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）の指定理由を本日付けで追加します。

【指定理由の除外について】

当取引所は、同社が法定提出期限（延長承認を受けている場合は、延長後の法定提出期限）までに2024年4月期第1四半期報告書（以下「当該報告書」という。）を提出できる見込みのない旨の開示を行ったことから、2023年9月13日に同社株式を監理銘柄（確認中）に指定していました。

本日、同社は当該報告書を提出したため、同社株式について、監理銘柄（確認中）の指定理由のうち、四半期報告書の提出遅延については、2023年10月7日付けで除外します。

（注）同社株式は、別途、2023年8月31日より特設注意市場銘柄に指定されており、当該指定については継続します。

以 上